子どもショートステイ事業

ご利用の案内

く申請条件>

区内に住民票があり、保護者の疾病などの条件に加え、

一時的に家庭で養育することが困難になっていると区が認定した家庭

<利用できる日数と入退所時間>

利用できる日数	1か月につき6泊まで(6泊必ず利用できる訳ではありません)
入所時間	9時~17時まで(二葉のみ9時から16時)
退所時間	翌日午前9時~17時まで(二葉のみ9時から16時)

- *申し込みは利用日の2か月前(休日等の場合はその前日)から先着順になりますので、 早めのご予約をお願いいたします。
- *日帰りのご利用はできません。
- *利用時間は24時間までが1泊です。
- *お子さんの状態で最初から連泊をお受けできない場合もあります。
- *入退所時間は入所先の状況で前後する場合があります。

<お預かりする施設>

お子さんの年齢により4つの施設でお預りします。

*以下の3つの施設の利用については、認定状況により 区で決定します。

施設名称	対象年齢	
社会福祉法人二葉保育園二葉乳児院 地域子育て支援センター二葉 2 階	生後2カ月程度~満3歳未満児	
ァントン 託児園anton(認可外保育施設)	主に0歳~2歳	
協力家庭	生後7日目~小学校6年生	

*以下の施設については申込方法・利用料金等が異なります。詳しくは「千代田フレンズのサービス 案内」のチラシをご覧ください。

施設名称	対象年齢	
千代田フレンズ	2歳~小学6年生	

*日中区内保育園・幼稚園・こども園・小学校に通所が必要な場合は、お子さんが2歳以上であれば、 各施設可能な限りで送迎します(初回利用は除く)。

その場合は保護者から各通所先へ事前連絡をお願いします。

*送迎にかかった費用は実費(施設職員分十児童分)を各施設へお支払いください。









<利用料金・お支払い方法>※千代田フレンズについては、以下と異なります。

利用料金 3,000円(1泊あたり/24時間以内)*減免あり(詳しくはお問合せください) お支払い方法 後日郵送した納付書にて、最寄りの金融機関にて納付してください。

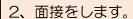
<キャンセル料・変更料> <u>平日の2日前(土・日・祝日・年末年始は除く)の16時まで</u>に

児童・家庭支援センターへご連絡ください。

利用日前々日16時までに取り消し	無料	
利用日前日16時までに取り消し	1 泊あたり	単価の50%
利用日前日16時以降または当日の取り消し	1 泊あたり	単価の100%

<お申込みからご利用までの流れ>

1、児童・家庭支援センターへお問合せください。
(利用希望日が決まったらできるだけ早く)



必要書類(右記参照)をご提出ください。

※面接当日までのご用意が難しい書類がある場合、 遅くても<u>利用希望日の2日前まで</u>にはご提出を お願いします。

3、区が認定した家庭は、施設を見学します。

4、利用開始へ

≪必要書類≫

- ① 申請書
- ② 子どもに関する補助資料 (小学生以上は児童連絡票)
- ③ ショートステイ利用中の緊急対応 及び感染症に関するお願い
- ④ 申請条件の根拠となる資料
- ⑤ 住民税非課税証明書(減免の方のみ)
- ※①②③についてはお問合せいただい た後に、様式をお渡しします。 面接当日にご記入いただくことも可 能です。

*利用料金の不払いや必要書類の未提出・虚偽記載等があった場合、次回以降の利用をおいすることがあります。

- く参考 入所中の持ち物>※各施設で必要なものが変わります。施設が決まってから詳しくご案内します。
 - *持ち物には記名をしてください。
 - ①健康保険証 ②医療証(あればお薬手帳) ③母子健康手帳(未就学までのお子さん)
 - ④着替え一式(上下の洋服、肌着、パンツ、靴下)×2セット ⑤歯ブラシ1本 ⑥ パジャマ1着

く0~1歳まで>

施設指定外の粉ミルクと紙おむつを希望する場合はお持ちください。

問合せ先 千代田区立児童・家庭支援センター 子ども家庭相談係 〒101-0048 千代田区神田司町2-16神田さくら館6階 電話 03-5298-5521 FAX 03-5298-0240

